

# 一般質問通告書

岩美町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問したいので通告します。

令和3年 2月26日

岩美町議会議長 足立 義明 様

岩美町議会議員 杉村 宏 印

記

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 サポカー補助は全町民のために全額補助を。	2020年6月に成立している改正道路交通法には、75歳以上のドライバーに対し、自動ブレーキなどがついた安全運転サポート車（サポカー）に限定した免許の新設などの安全対策が盛り込まれ、警察庁は22年6月までの施行を目指し具体的な制度作りを進めている。町も、高齢者ペダル踏み間違い急発進抑制装置設置費の助成をし、後付で、個人負担は設置費用の1/4とする。 自家用車の使用が大変重要である岩美町域において、高齢者ドライバーの安全な運転を向上させる装置の設置は、当該高齢者の利益のみに止まらず、そのご家族や、走行されている当該高齢者ドライバーの前後車両や、病院やスーパーマーケットの駐車場など、交通環境を共有する全てのドライバーや歩行者など全体の利益に資する。これには福祉の考え方も含まれると考える。 通常の補助の考え方を越えて、個人負担無しとして、サポカー補助を強く推進すべきと考えるがどうか。
2. 下水道事業の対策実施をどう考えているか。	平成29年3月議会の29年度当初予算の質疑の中で、集落排水基金の数年後の底尽き見込と、その対策として、公共下水道への接続検討の説明があった。その約4年後となる令和3年2月に開催された全員協議会で、集落排水基金は「令和7年度には基金残高が底をつき、」とあり、続いて「財源不足を基準外繰入にて計上しております。」としている。これは、財源不足を一般財源で賄おうとするものだ。町の下水道事業の使用料の額は、

\* 「要旨」であるためには、少なくとも内容についての具体性がなければならない。「何々一般」というようなものは、要旨にはならない。

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>3. 旧病院等の町営住宅用地利用は熟慮すべき。</p>	<p>全国でも相当に高い。基準外繰入は、実質的な使用料の増を見えにくいところで行おうとするものだ。</p> <p>①今日までの間に、町民にお示しできる対策の実施内容はどのようなことがあるか。</p> <p>②この4年間の不作為責任を感じないか。</p> <p>③対策実行のため、今後、何年が必要と考えているか。</p> <p>公営住宅の世帯数は、現在、224戸のところ、2030年206戸、2050年には156戸との推計が出され、これに基づく町営住宅建替実施計画の策定がされようとしている。一方では、旧病院等の処分として、その用地（6,033㎡）を町営住宅用地として必要とするとの説明がなされている。</p> <p>公営住宅の施策対象世帯数の減少見込みを持ちながら、新たな土地を求めようとしている。これは熟慮が必要だ。公営住宅建替が必要なら、その建替に必要な期間は、大変ご不便をおかけするとしても、一時的に居住住宅の変更を、減少が見込まれる他の公営住宅や民間賃貸住宅の借用等も含めて検討し、新たな土地を町の行政財産として取得することは避けるべきではないか。</p> <p>①旧病院等の立地している土地（6,033㎡）の、固定資産税評価額、不動産取引の指標となる公示価格相当の見込み額はどうか。</p> <p>②町営住宅用地とするならば、町の一般会計は病院会計にどれほどの額を支払うことと見込まれるか。</p> <p>③旧病院等の解体処分の見積額は持っているか。</p> <p>④町営住宅用地利用が最適と考えているか。</p>
<p>4. 医師宿舎解体処分の前に払い下げ検討を</p>	<p>旧病院等の処分として、駅前地区内の浦富3号医師宿舎を解体処分したいとの説明が令和3年2月に開催された全員協議会であった。竣工が平成5年で築27年の建物が、傾いており、不良物件であるとして、332万円余りかけ処分したいとのことだ。</p> <p>①宿舎の立地している土地（約242㎡）の、固定資産税評価額、公示価格相当の見込み額はどうか。</p> <p>②町は、解体後の具体的使用見込みを持っているか。</p> <p>③この宿舎は土地も含めて払い下げの検討をすべきだ。解体するかどうかは、新所有者に判断してもらおうべきと考える。どうか。</p>

\* 「要旨」であるためには、少なくとも内容についての具体性がなければならない。「何々一般」というようなものは、要旨にはならない。